



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

●日本年金機構からのお知らせ●

- ・令和6年度「算定基礎届」の提出のお願い 2
- ・算定基礎届等の記入・提出時の注意事項 2-3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- ・マイナ保険証でよりよい医療を！ 4
- ・一緒に健康長寿を目指しませんか？ 5
- ・退職後は必ず保険証をご返却ください 5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・ブルーベリー狩り補助券配付中です！ 6
- ・潮干狩り補助券・
蓮沼ウォーターガーデン割引券配付中です！ 7
- ・契約保養所のご案内 7

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

日本年金機構からのお知らせ

令和6年度「算定基礎届」の提出のお願い

厚生年金保険および健康保険では、毎年1回、7月1日現在におけるすべての被保険者（社会保険に加入している従業員）の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく保険料の計算や、将来受け取る年金額等の計算の基礎となるものです。

つきましては、算定基礎届およびその他必要となる届書を、提出期間内にご提出いただきますようお願いいたします。

なお、電子申請をご利用されていない事業所様にあつては、ぜひこの機会に電子申請へ移行されますようお願いいたします。

提出期間	令和6年7月1日（月）～7月10日（水）まで
提出方法	電子申請（電子申請を導入されていない事業所は東京広域事務センターへ郵送）
照会先	ねんきん加入者ダイヤル（0570-007-123） 050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6837-2913 〈受付時間〉月～金曜日 午前8：30～午後7：00 第2土曜日 午前9：30～午後4：00 ※休日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

算定基礎届等の記入・提出時の注意事項

1. 算定基礎届の提出が不要な場合

以下の(1)～(3)のいずれかに該当する被保険者については、算定基礎届の提出が不要です。

- (1) 令和6年6月1日以降の資格取得者
- (2) 令和6年6月30日以前の退職者
- (3) 令和6年7月、8月、9月随時改定の月額変更対象者

【紙媒体による届出の場合】

- (1) 報酬月額欄は記入せず、空欄としてください。
- (2) 備考欄の「3.月額変更予定」に○を付してください。

【電子媒体及び電子申請による届出の場合】

8月または9月の随時改定予定者を除いて算定基礎届を作成の上、ご提出ください（提出がないことをもって、事業主からの申出があったものとみなします）。

- ・ 4月昇給（降給）に伴う7月随時改定者は、月額変更届をご提出ください。
- ・ なお、当該被保険者について、8月または9月の随時改定の要件に該当した場合は月額変更届を、随時改定の要件に該当しないことが判明した場合は算定基礎届を、速やかにご提出ください。

日本年金機構からのお知らせ

2. 70歳以上の届出

以下の(1)~(3)のすべてに該当する者がいる場合は、「70歳以上被用者算定基礎届」の提出が必要です。

- (1)70歳以上
- (2)過去に厚生年金保険の被保険者期間がある
- (3)事業所で常時使用されている

「電子申請」「電子媒体」で申請する場合は、備考欄の「70歳以上被用者算定」をチェックし、個人番号を入力してください。「届出用紙」で提出する場合は、備考欄の「70歳以上被用者算定」を○で囲み、個人番号を記入してください。

3. 支払い基礎日数が17日未満の月の取扱い

標準報酬月額は4, 5, 6月に支払った報酬の平均額から算出しますが、支払基礎日数（報酬の支払対象となった日数）がそれぞれ17日（※）以上あることが要件です。支払基礎日数が17日未満の月の報酬月額は「算定基礎届」の報酬月額の総計および平均額の計算に入れないでください。

（※）国・地方公共団体および特定（任意特定）適用事業所にお勤めの短時間労働者の場合は、11日となります。

4. 4分の3以上勤務者（パートタイマー等）の取扱い

- 「電子申請」「電子媒体」で申請する場合は、備考欄の「パート」をチェックしてください。「届出用紙」で提出する場合は、備考欄の「パート」を○で囲んでください。
- 支払基礎日数が17日以上のある月がある場合には、17日以上ある月の報酬月額の月の報酬月額の総計を、その月数で割って平均額を出してください。
- 支払基礎日数がすべて17日未満であるが15日以上のある月がある場合は、15日以上17日未満の月の報酬月額の総計を、その月数で割って平均を出してください。
- 支払基礎日数がすべて15日未満の場合は、従前の標準報酬月額で決定するため、「届出用紙」で提出する際には、「⑭総計」欄と「⑮平均額」は記入しないでください。

5. その他の注意事項

- 算定基礎届の提出にあたり、賃金台帳などの関係帳簿を提示していただく場合があります。
- 標準報酬月額が決定または改定された場合は、必ず被保険者本人に通知してください。

令和6年度においては、県内各会場において、算定基礎届事務講習会を開催します。日程、会場等については、令和6年5月発送の納入告知書に同封の案内チラシをご参照ください。

また、算定基礎届の作成に関する動画や資料について、日本年金機構ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

マイナ保険証で よりよい医療を!



このマークがある
医療機関・薬局で
マイナ保険証に
すると!

! 令和6年12月2日より、新規の健康保険証は発行されず、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みへと移行されます。



マイナ保険証でお悩み解決!

**病院にいきたいけど、
保険証の切り替えの
タイミングで保険証がない...**

**就職・転職をしても健康保険証を切り
替える必要がないので、そのまま使えます!**

※日本年金機構への「被保険者資格取得届」や「被扶養者(異動)届」の提出は必要です。

**医療費が高額になりそう...
支払いまで時間がない...**

高額な医療が発生する場合、マイナ保険証を利用することで、**限度額適用認定証発行の申請手続きをせずに、自己負担を軽減**できます!

**確定申告の医療費控除が
めんどうだ...**

マイナポータルから保険医療を受けた記録を参照できるため、**領収書を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続き**ができます!

**?? 去年の健診結果を
覚えてないな...**

**マイナポータルで健診結果
や現在服薬しているお薬の
情報を確認**できます!



**服用しているお薬の名前をお医者さんに
聞かれたけど分からない...**

医療機関を受診した際に、お薬の情報や健診結果の提出に**同意**をすると、**お医者さまに情報が共有**されるため、重複する投薬を回避するなど、**適切な医療を受ける**ことができます!



check!
マイナ保険証について
詳しくはこちら▼

マイナ保険証を
利用するための
登録がまだの方は
こちら

1 マイナンバーカードを申請

- 次の方法から
選択できます!
- ① オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
 - ② 郵便による申請
 - ③ まちなかの証明写真機から申請

2 マイナンバーカードを健康保険証として登録

- 利用登録の方法
- ① 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で行う
 - ② 「マイナポータル」から行う
 - ③ セブン銀行 ATM から行う



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

一緒に 利用しないともったいない! **特定保健指導** を受けてメタボを撃退!

健康長寿を目指しませんか?

メタボリック
シンドロームとは

内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高血糖・脂質異常症などが重複した状態のことです。自覚症状はほとんどないものの、放っておくと動脈硬化等が急速に進み、将来的に脳血管疾患や心疾患等の重大な病気になる危険度が高くなります。

生活習慣を改善することにより
予防することができます

でも一人じゃ難しいなあ……



協会けんぽから
朗報です!

協会けんぽでは、健診結果に基づき、**メタボリックシンドローム**のリスクのある方に

特定保健指導を無料で実施しています

健康管理の専門家である保健師・管理栄養士が生活習慣改善のためのサポートをさせていただきます。

特定保健指導をきっかけに
健康や生活習慣を
見直しましょう!



特定保健指導の流れ

案内が届く

健診受診後(2~3か月後)事業所さまに「保健指導のご案内」が届きます。
※保健指導実施機関によって案内方法が異なる場合があります。

日程調整

事業所のご担当者さまは、面談の希望日を電話やFAX等でご連絡ください。
※業務調整、面談場所の確保にご協力をお願いいたします。

面談実施

保健師・管理栄養士が生活習慣改善のサポートを行います!

継続支援

面談実施後(3~6か月後)に電話、文書による継続支援を行います。

check!



被保険者(ご本人)さまの特定保健指導についてはこちら



被扶養者(40歳~74歳のご家族)さまの特定保健指導についてはこちら

注目!

- ☑ 健診当日に保健指導を受けることができる健診機関もあります!
- ☑ ICT(スマホやタブレット等を用いた通信技術)を活用した遠隔面談も実施しております!
- ☑ 土日や業務時間外での実施も対応できる場合がありますので、ご相談ください!

お問い合わせ先 保健グループ ☎ 043-382-8313

退職後は必ず 保険証をご返却 ください

被保険者(退職者)

被扶養者(ご家族)さま方も併せて**速やかに保険証を事業所へ返納**してください。

事業所

退職後5日以内に、保険証と資格喪失届を**日本年金機構(事務センターもしくは管轄の年金事務所)**へ提出してください。
※電子申請も可能です

※資格喪失時、保険証を返却できない場合は、資格喪失届等と併せて日本年金機構へ「被保険者証回収不能届」の提出が必要となります。

※後日、退職された従業員の方へ保険証の返却について連絡させていただく場合がございますので、「被保険者証回収不能届」に被保険者のお電話番号の記載をお願いいたします。

◎保険証回収について8か国語(日本語・英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・インドネシア語)に対応したパンフレットをホームページに掲載しております。ぜひご利用ください!



お問い合わせ先 レセプトグループ ☎ 043-382-8314

千葉県社会保険協会からのお知らせ

被保険者等の健康保持増進事業

新松戸

「ブルーベリー狩り」 補助券配付中です!

●利用期間

令和6年6月上旬～8月31日(土)

※期間中でも気象条件・園の事情により入園できない場合や要予約の期間もありますので、お出かけの際には、農園に必ずお問合わせください。

●ところ

ブルーベリーファーム新松戸(おばたファーム)
松戸市七右衛門新田 505-1
TEL 080-4857-0141
ホームページ <https://obatafarm.com/>



●補助金額

400円

※入園料から補助金額を差し引いた料金を、農園に当日お支払ください。

●利用対象者

当協会会員の健康保険被保険者と被扶養者

●申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、**返信用封筒(94円切手貼付・送付先を明記したもの)を必ずご同封のうえ**下記申込先まで郵送にてお申込みください。 **※1事業所15枚まで**とさせていただきます。

●申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 ブルーベリー狩り補助券 宛

●配付終了

補助券がなくなり次第、配付を終了します。

ブルーベリー狩り補助券申込書

申込枚数
枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可) 事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地

TEL

※1事業所15枚まで

千葉県社会保険協会からのお知らせ

木更津市江川海岸潮干狩り  補助券配付中です!

料金や潮見などの詳細は、社会保険ちば2024冬号や月刊社保ちば2024年2月号・3月号もしくは当協会 HP にてご確認ください。

有効期限 令和6年7月7日(日) まで

申込方法 下記申込書に記入のうえ返信用封筒(94円切手を貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所 25枚まで



江川海岸潮干狩り補助券申込書

種別 ※枚数に ご注意ください	大人	枚
	小人	枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可) 事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地 〒

T E L

※1事業所 25枚まで

蓮沼ウォーターガーデン  割引券配付中です!

料金や営業時間の詳細は、社会保険ちば2024春号や月刊社保ちば2024年5月号もしくは当協会 HP にてご確認ください。

利用期間 令和6年7月6日(土)~9月16日(祝・月) まで

申込方法 下記申込書に記入のうえ返信用封筒(94円切手を貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所各券 15枚まで



蓮沼ウォーターガーデン割引券申込書

種別 ※枚数に ご注意ください	大人	枚
	高校生	枚
	中学生	枚
	小学生	枚
	幼児	枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可) 事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地 〒

T E L

※1事業所 各券 15枚まで

千葉県社会保険協会からのお知らせ

契約保養所のご案内

当協会会員事業所の被保険者様および被扶養者様(小学生以上)に

一人一泊につき 1,000 円の助成!

え!じゃあうちは家族4人対象だから、1泊4,000円お得に泊まれるのね♡



「鳴子やすらぎ荘」宮城県大崎市鳴子温泉

- 住所
〒982-6832
宮城県大崎市鳴子温泉字星沼 18-2
- TEL 0229-87-2121
- ホームページ
<https://www.sempos.or.jp/naruko/>



鳴子峡見晴台まで徒歩15分! 中尊寺、松島、青葉城址へ車で1時間半程です。観光拠点にピッタリ

「ヘルシーパル赤城」群馬県渋川市赤城町

- 住所
〒379-1104
群馬県渋川市赤城町敷島 44
- TEL 0279-56-3030
- ホームページ
<https://www.helpal-akagi.com/>



榛名山と利根川が織りなす素晴らしい景観、そしてトロリとした温泉が好評のお宿です。

「やいづマリンパレス」静岡県焼津市本町

- 住所
〒425-0022
静岡県焼津市本町 1-6-3
- TEL 054-629-1011
- ホームページ
<https://www.sempos.or.jp/yaizu/>



焼津港にも焼津駅にもほど近く、三保の松原や御前崎へは車で1時間弱。温泉もあります!

「箱根嶺南荘」(れいなんそう) 神奈川県箱根町大平台

- 住所
〒250-0405
神奈川県足柄下郡箱根町大平台 442-1
- TEL 0460-82-2898
- ホームページ
<https://www.sempos.or.jp/hakone/>



箱根登山鉄道大平台駅から徒歩5分で、芸術や史跡めぐりなど箱根周辺の観光拠点にピッタリ。

「鴨川シーワールドホテル」千葉県鴨川市東町

- 住所
〒296-0041
千葉県鴨川市東町 1464-18
- TEL 04-7092-2121
- ホームページ
<https://www.kamogawa-seaworld.jp/hotel/>



美しい太平洋が望める全室オーシャンビュー! 滞在中は、鴨川シーワールド入園がフリーパスです!

「おさしみの宿 たらべ」千葉県館山市塩見

- 住所
〒294-0302
千葉県館山市塩見 225
- TEL 0470-29-1188
- ホームページ
<https://www.tarobe.net/>



目の前には館山湾、天気の良い日は富士山との眺望も。地元で獲れた旬の海の幸を堪能できます。

申込方法

各施設に直接、電話にてご予約ください。

予約完了後、当協会に電話にてご連絡ください。「契約保養所利用申込書」を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、当協会にご送付ください。受付後、当協会から「宿泊補助券」を送付しますので、ご利用日に宿泊施設へお渡しください。 (一財)千葉県社会保険協会 TEL.043-233-3971

※インターネットでの予約については、「鴨川シーワールドホテル」・「おさしみの宿たらべ」の施設公式サイトからのご予約が助成対象となります。なお、事前決済した場合、および施設公式サイト以外でのご予約は助成対象外となりますので、ご注意ください。